

## 構造改革特別区域計画

### 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

愛知県蒲郡市

### 2 構造改革特別区域の名称

こころ豊かな「安心」給食特区

### 3 構造改革特別区域の範囲

愛知県蒲郡市の全域

### 4 構造改革特別区域の特性

蒲郡市は、本州のほぼ中央部、太平洋岸の愛知県東南部に位置し、東西12.44km、南北11.64km、海岸線延長47.288kmの距離を有する面積56.81km<sup>2</sup>、人口81,380人（平成20年4月1日現在）の市である。

南は渥美・知多の両半島に抱かれた三河湾に面し、残る三方は赤石山脈の山麓に囲まれた馬蹄形の盆地で、海岸線に沿って市街地が形成されている。三河湾一円は国定公園に指定されており、湾内には大小幾多の島々が点在している。市内の三谷・形原・西浦には温泉が湧出し、海岸一帯は海水浴に適するなど、観光資源に恵まれており、平成17年3月には、世代を超えて蒲郡のまちを観光交流都市として育てていくため、「観光交流立市」を宣言した。

交通基盤は、鉄道は、市内をJR東海道本線が東西に走り、蒲郡駅をはじめ4つの駅を有しており、東海道新幹線の豊橋駅まで約10分、名古屋駅まで約36分で接続している。また、市域の西部を名鉄蒲郡線が走り、東名高速道路の音羽蒲郡インターチェンジまで車で約20分、中部国際空港から約100分と比較的交通の便が良い地域である。

気候は冬でもとても温暖であり、ハウスマカン・いちご・つまものに代表される施設園芸を主体とした農業経営が行われており、また、三河湾、伊勢湾などの広大な漁場で古くから水産業が営まれ、市内には三谷・形原・西浦の3か所の魚市場があり、メヒカリ、ニギス、アサリ、クルマエビ、シャコなどが水揚げされている。

人口は、昭和60年の85,580人をピークに減少傾向が続いており、65歳以上の高齢者人口は22.7%を占め、愛知県内でも高齢化率が高い市である。また、学齢前児童数についても、平成14年の4,502人が平成19年には4,118人と5年間で8.5%減少しており、本市においても少子・高齢化の潮流の中にある。

そのような中で、市内在住の多くが夫婦共働きの家庭であり、増加する保育に対する需要と多様な保育ニーズに対応し、未来に希望を感じることができるよう子育て支援を重点施策の一つとして施策として取り組んでいる。

市内には就学前児童のための施設として、公立保育所17園、私立保育所1園、私立幼

稚園3園があり、17園の公立保育所全体で1,730名の定員を擁し、延長保育、一時保育、子育て支援センター、障害児保育などの特別保育を実施している。

公立保育所は17園のうち、昭和40年代に建築された木造園舎が9園、昭和50年代建築の園舎が7園あり、著しく老朽化が進んでいるため、施設の統廃合と併せてその改築についても大きな課題となっている。

大型調理施設である「蒲郡市学校給食センター」からの給食搬入を実施することは、調理設備の維持管理経費の節減が図られ、食材の一括購入、調理員の合理的配置による経費の節減と増加する保育需要への対応が可能となるばかりでなく、食育基本法が制定され、食育への取組みが求められる中、学校給食では地産地消や食育に積極的に取り組んでいるため、最小の経費で最大の効果が期待される地方自治体において、安全・安心な給食の提供と就学前からの一貫した食育に取り組むことができる。

## 5 構造改革特別区域計画の意義

近年の社会構造の変化により女性の社会進出が進み、それに伴い、家庭における養育機能の低下が指摘され、そのひとつとして児童の食習慣の乱れが挙げられている。そのような中、家庭の養育機能を補完し、養育者の仕事と子育ての両立支援を行う保育所の役割は重要であり、様々な子育て支援サービスを充実させていく必要があるが、一方で保育所運営の合理化等により、地方自治体の限られた財源を効率的に活用することが不可欠である。

学校給食センターからの外部搬入方式を導入することは、食材の一括購入や調理員の適正配置による調理業務経費、施設設備の維持管理経費等の節減が図られ、保育所運営の合理化と子育て支援施策充実のための財源の確保が可能となる。また、衛生面や安全面で設備の整った大型調理施設で調理することは、給食に対する安全性を更に高めることにもつながる。なお、学校給食センターでは、安全で家庭的な雰囲気の中での食事ができるよう強化磁器食器を採用しており、保育所においても強化磁器食器を採用することで、より安全で家庭的な雰囲気の中で食事を提供することができる。

食育の面では、学校給食センターと保育所が連携することで、幼児期からの発達段階に応じた児童の食に対する嗜好や食習慣を情報交換、把握することができ、幼児期からの一貫した食育が可能となり、正しい食習慣の定着を図ることができる。

学校給食では、地産地消に取り組んでおり、保育所単独では調達することが困難な地域食材も給食での供与が可能となる。蒲郡市には自己水源がなく、豊川用水に100%依存しているが、ダムのある豊川上流域の水源地産米を米飯給食に利用したり、市の主要な特産品であるハウスみかんやイチゴなどや蒲郡市のある東三河地域の特産品であるキャベツ、レタスなど地域で生産された食材で調理した安全で安心な給食を提供するとともに、幼児期から地元の食材に親しむことで、地域の食文化を学んだり、郷土食や行事食を知ることで郷土への愛着を深めることや地産地消の促進に資する。

## 6 構造改革特別区域の目標

- ① 学校給食センターからの給食外部搬入方式の導入による公立保育所運営の合理化を進め、増大する保育需要と多様な保育ニーズに対応した保育を実現する。
- ② 保育所や学校給食センター等、関係機関が連携して食育に取り組み、幼児期からの正しい食生活の定着と健やかな成長に努める。
- ③ 給食に地元食材を活用することで、幼児期から地元の食材に慣れ親しむ環境づくりを行い、地産地消の促進へとつなげる。

## 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

- ① 学校給食センターが一括して食材等を大量購入し、調理することで、材料費・人件費・光熱水費等、給食の調理に係る経費が節減され、保育所の効率的な運営が実現される。
- ② 衛生面や安全面での設備の整った大型調理施設での調理された給食を供与することや経費の節減により保育サービスを充実させることで、養育者が安心して子どもを預けられる環境を提供することになり、少子化の抑制と子育て家庭の仕事と子育ての両立支援に資する。
- ③ 幼児期からの一貫した食育と地産地消に取り組むことは、児童の正しい食習慣を形成することになり、また、幼児期から地元の食材に慣れ親しむことは、郷土への愛着を深め、将来的な地産地消につながることになる。また、生産者にとっては、生産物が地元で購入・消費されることで、収入の増加と生産意欲の高揚等の効果が生まれる。

## 8 特定事業の名称

### 920 公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業

## 9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

### (学校給食事業)

蒲郡市の献立委員会に保育所から栄養士が参画し、情報交換や連携を行うことで保護者、保育所、学校が共通認識のもとに幼児期から義務教育修了までの一貫した食育の推進を図る。

### (地産地消事業)

給食の食材として地元食材の使用を推進するとともに、生産者との連携により安心・安全な食材の確保、生産者・生產品の拡大に努め、地産地消の推進を図る。

また、そのことにより、郷土への想いや地域を大切にすることを発達段階に応じて育む。

(子育て支援事業)

外部搬入により節減された経費を、安心して子育てができる様々な子育て支援サービスの充実、子育て家庭が必要とする情報提供や地域での子育てネットワークの形成などに活用する取り組みを推進する。また、多様化する保育サービスの需要に応えるため、一時保育の拡大、休日保育や病後児保育の実施及び延長保育や障害児保育の拡充を行う。

## 別紙

### 1 特定事業の名称

920 公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業

### 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

蒲郡市内の公立保育所

蒲郡市立東部保育園、蒲郡市立北部保育園、蒲郡市立西部保育園、  
蒲郡市立塩津保育園、蒲郡市立大塚保育園、蒲郡市立府相保育園、  
蒲郡市立三谷東保育園、蒲郡市立大塚西保育園、蒲郡市立三谷西保育園、  
蒲郡市立形原保育園、蒲郡市立中部保育園、蒲郡市立南部保育園、  
蒲郡市立形原南保育園、蒲郡市立西浦保育園、蒲郡市立鹿島保育園、  
蒲郡市立形原北保育園、蒲郡市立塩津北保育園

### 3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定を受けた日

### 4 特定事業の内容

3歳児から5歳児までの公立保育所の給食について、蒲郡市学校給食センターで調理して搬入する外部搬入方式を実施する。3歳未満児の給食については自園調理を行い、年齢・発達に応じた給食を実施する。保育所の調理員は、1名を学校給食センターでの勤務、1名を保育所での勤務とすることで、アレルギーを持つ園児の除去食にも柔軟に対応する。

学校給食センターには、園児用の調理用器具類・食器等を適宜補充するものとし、消毒等については、学校給食と同様に消毒し、洗浄保管するものとする。

### 5 当該規制の特例措置の内容

- ① 公立保育所における給食の外部搬入の実施にあたっては、「構造改革特別区域における『公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業』について（平成20年4月1日付雇児発第0401002号）」における留意事項を遵守する。

各保育所の調理室の面積及び主な設備は以下のとおりであるが、各保育所とも加熱設備としてガステーブル等、保存設備として冷蔵庫及び冷凍庫が備え付けられており、再加熱や冷蔵・冷凍及び配膳は可能である。

また、体調不良児及びアレルギー児への対応については、保育所内に調理員1名を配置するため、保育士、調理員及び栄養士が協議し、供与量の調整、主食をやわらかくする、体に負担のかかる物は代替食を提供する、アレルギー食材は除去を行う等、保育所内の調理室で児童に合わせた対応をすることが可能である。

<搬入元：蒲郡市学校給食センターの概要>

面積	3,422.10 m <sup>2</sup>
職員配置数	学校栄養職員3名、調理員17人、事務職員3名
調理能力	10,000食/日
主な厨房設備	冷凍室、冷蔵庫、フードスライサー、ミキサー、フードカッター、器具消毒保管庫、煮炊き釜、ガス回転釜、真空冷却機、ガステーブル、コンベクションオーブン、自動フライヤー等

<搬入先：保育所調理室の概要>

施設名	定員	調理室の面積	調理員配置数
蒲郡市立東部保育園	80名	16.20 m <sup>2</sup>	2名
蒲郡市立北部保育園	130名	39.325 m <sup>2</sup>	2名
蒲郡市立西部保育園	60名	25.11 m <sup>2</sup>	2名
蒲郡市立塩津保育園	80名	19.44 m <sup>2</sup>	2名
蒲郡市立大塚保育園	80名	19.44 m <sup>2</sup>	2名
蒲郡市立府相保育園	140名	39.325 m <sup>2</sup>	2名
蒲郡市立三谷東保育園	150名	38.88 m <sup>2</sup>	2名
蒲郡市立大塚西保育園	60名	11.34 m <sup>2</sup>	2名
蒲郡市立三谷西保育園	120名	32.40 m <sup>2</sup>	2名
蒲郡市立形原保育園	80名	38.88 m <sup>2</sup>	2名
蒲郡市立中部保育園	150名	37.40 m <sup>2</sup>	2名
蒲郡市立南部保育園	60名	32.40 m <sup>2</sup>	2名
蒲郡市立形原南保育園	130名	42.90 m <sup>2</sup>	2名
蒲郡市立西浦保育園	100名	43.05 m <sup>2</sup>	2名
蒲郡市立鹿島保育園	140名	47.52 m <sup>2</sup>	2名
蒲郡市立形原北保育園	110名	38.88 m <sup>2</sup>	2名
蒲郡市立塩津北保育園	60名	9.72 m <sup>2</sup>	2名
保育所調理室の調理器具一覧	冷蔵庫、冷凍庫、消毒保管庫、調理台、シンク、ガス台、食器棚、配膳台、給湯器等		

- ② 外部搬入による給食は、3歳児から実施することとし、0歳から2歳児までは、保育所内の調理室で調理し、提供するものとする。外部搬入による給食の内容は、原則として学校給食と同じ献立とするが、年齢に応じて味付け、大きさ、固さ、量などを工夫した献立を提供するものとする。

学校給食センターからの外部搬入の契約については、原則は保育所と給食センターとの間で契約書を締結することが必要であるが、ともに市が設置主体である保育所と学校

給食センターとの間においては契約という行為がなじまないため、両者において覚書を締結する方向で検討する。

- ③ 外部搬入を行う場合の衛生基準については、社会福祉施設において外部搬入を行う場合の衛生基準「保護施設等における調理業務の委託について（昭和62年3月9日社施第38号）」において準拠されている「病院、診療所等の業務委託について（平成5年2月15日指第14号）」第4の2の規定及び「保育所における調理業務の委託について（平成10年2月18日児発第86号）」を遵守する。

また、運搬容器の衛生管理についても「学校給食衛生管理の基準」に従い、衛生管理に努める。

食事の運搬は、密閉できる専用コンテナに収納して行い、保育所にいる調理員が受領、配膳を衛生管理のもとに実行する。使用したコンテナや食缶は徹底した洗浄を行い、十分な消毒後、厳重に保管する。

蒲郡市学校給食センターは、平成16年8月に18億6千万円の事業費で建設された鉄骨造2階建の施設である。食品管理の国際手法HACCPを導入し、最新のドライシステムを採用し、汚染作業区域と非汚染作業区域を完全分離して、二次汚染防止対策を講じている。また、衛生・安全の確保に努め、食品の温度管理、調理員・栄養士の研修、健康管理を行い、保健所の指導、助言等に従い適正に運用している。

- ④ 蒲郡市学校給食センターの栄養士と保育所栄養士との連携により、必要な栄養素量の確保に注意を払うとともに、地域性や季節感を考慮した食材を活用しながら、平成16年6月に策定された「健康がまごおり21」の目標に掲げる「子どもの頃から正しい食生活を身につけよう」を達成するための取り組みを実現するよう努める。

## 6 給食の配送計画

(配送)

< 1号車 >

- ・午前 8時30分 調理開始
- ・午前10時00分 学校給食センター出発
- ・午前10時15分 蒲郡市立鹿島保育園到着
- ・午前10時25分 蒲郡市立形原北保育園到着
- ・午前10時35分 蒲郡市立形原保育園到着
- ・午前10時45分 蒲郡市立形原南保育園到着
- ・午前10時55分 蒲郡市立西浦保育園到着
- ・午前11時20分 学校給食センター到着

< 2号車 >

- ・午前 8時30分 調理開始
- ・午前10時00分 学校給食センター出発
- ・午前10時15分 蒲郡市立北部保育園到着
- ・午前10時25分 蒲郡市立西部保育園到着
- ・午前10時35分 蒲郡市立中部保育園到着
- ・午前10時45分 蒲郡市立塩津北保育園到着
- ・午前10時55分 蒲郡市立塩津保育園到着
- ・午前11時10分 学校給食センター到着

< 3号車 >

- ・午前 8時30分 調理開始
- ・午前10時05分 学校給食センター出発
- ・午前10時15分 蒲郡市立東部保育園到着
- ・午前10時25分 蒲郡市立南部保育園到着
- ・午前10時35分 蒲郡市立府相保育園到着
- ・午前10時45分 学校給食センター到着

< 4号車 >

- ・午前 8時30分 調理開始
- ・午前10時10分 学校給食センター出発
- ・午前10時20分 蒲郡市立三谷西保育園到着
- ・午前10時30分 蒲郡市立三谷東保育園到着
- ・午前10時40分 蒲郡市立大塚西保育園到着
- ・午前10時50分 蒲郡市立大塚保育園到着
- ・午前11時10分 学校給食センター到着

(回収)

< 5号車 >

- ・午後 1時00分 学校給食センター出発
- ・午後 1時10分 蒲郡市立東部保育園到着
- ・午後 1時20分 蒲郡市立三谷西保育園到着
- ・午後 1時30分 学校給食センター到着

< 6号車 >

- ・午後 0時55分 学校給食センター出発
- ・午後 1時10分 蒲郡市立北部保育園到着
- ・午後 1時20分 蒲郡市立西部保育園到着



- ・午後 1時30分 蒲郡市立塩津北保育園到着
- ・午後 1時40分 蒲郡市立塩津保育園到着
- ・午後 1時55分 学校給食センター到着

< 7号車 >

- ・午後 0時55分 学校給食センター出発
- ・午後 1時05分 蒲郡市立三谷東保育園到着
- ・午後 1時15分 蒲郡市立大塚西保育園到着
- ・午後 1時25分 蒲郡市立大塚保育園到着
- ・午後 1時45分 学校給食センター到着

< 8号車 >

- ・午後 0時45分 学校給食センター出発
- ・午後 1時10分 蒲郡市立西浦保育園到着
- ・午後 1時20分 蒲郡市立形原南保育園到着
- ・午後 1時25分 蒲郡市立形原保育園到着
- ・午後 1時35分 蒲郡市立形原北保育園到着
- ・午後 1時45分 蒲郡市立鹿島保育園到着
- ・午後 2時05分 学校給食センター到着

< 9号車 >

- ・午後 1時00分 学校給食センター出発
- ・午後 1時05分 蒲郡市立中部保育園到着
- ・午後 1時15分 蒲郡市立南部保育園到着
- ・午後 1時25分 蒲郡市立府相保育園到着
- ・午後 1時35分 学校給食センター到着